協議会・分科会・三者協議の関係性について

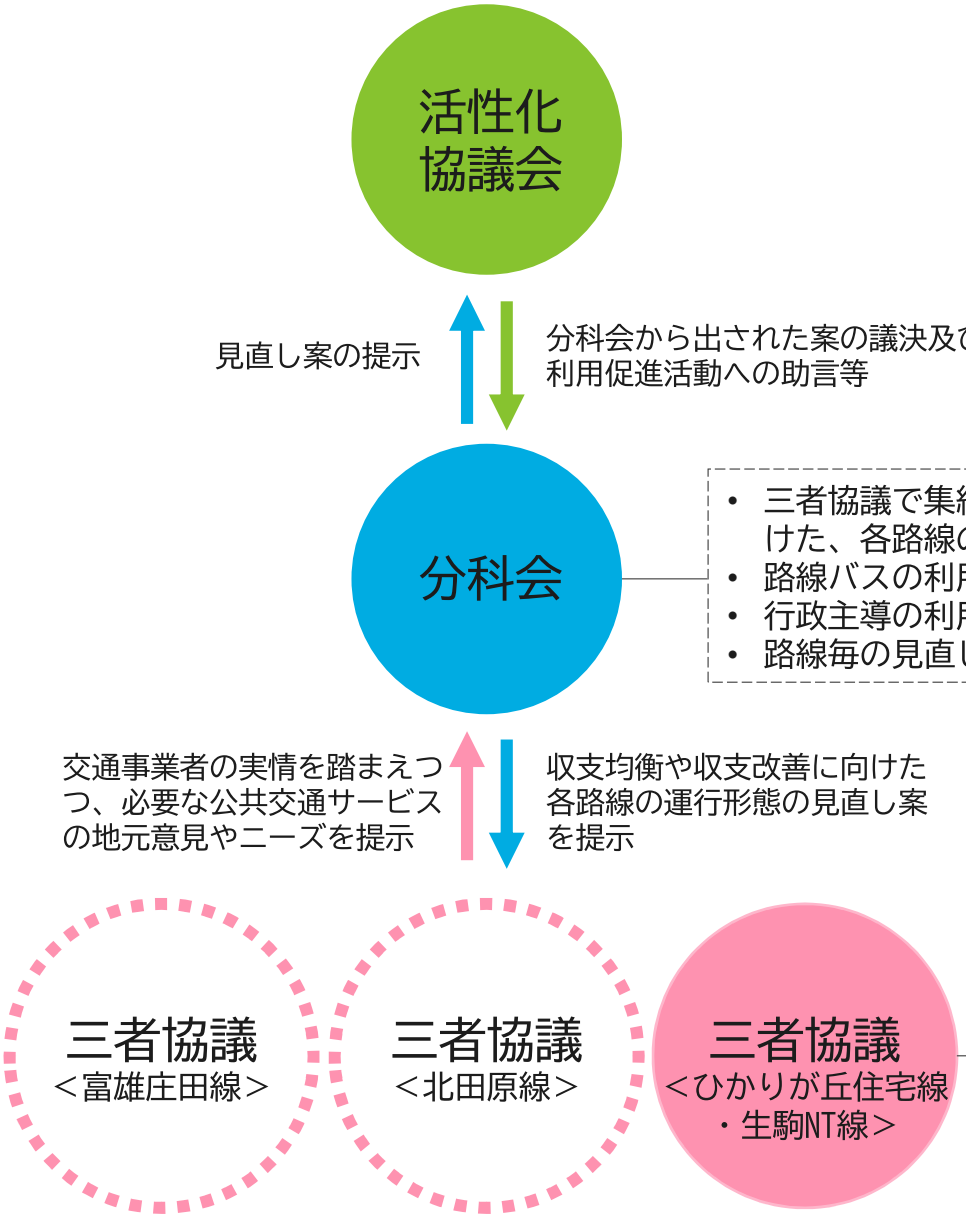

- 三者協議で集約された地元意見・ニーズを踏まえ、収支均衡や収支改善に向けた、各路線の運行形態の見直し案の検討（ルート、ダイヤ等）
- 路線バスの利用ができなくなる地区等の代替手段を検討
- 行政主導の利用促進策、中長期的な利用促進策を検討
- 路線毎の見直し案を取りまとめ

- 現在の、路線の利用状況や収支状況を把握し、目標を共有する
- バスの運行に係る費用、バス利用実態、ニーズ等を踏まえ、今後の路線のあり方を住民と協働で話し合う
- 路線の利用促進に向けて、住民ができることを話し合い、出来るところから地域主体で利用促進活動を実行する
- 路線の利用促進に向けて、行政が支援できることを提案する

※路線沿線毎に設置。
富雄庄田線沿線と北田原線沿線の三者協議は調整中